

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4086714号
(P4086714)

(45) 発行日 平成20年5月14日(2008.5.14)

(24) 登録日 平成20年2月29日(2008.2.29)

(51) Int.Cl.

G06F 3/048 (2006.01)

F 1

G06F 3/048 656A
G06F 3/048 657A

請求項の数 10 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2003-149603 (P2003-149603)
 (22) 出願日 平成15年5月27日 (2003.5.27)
 (65) 公開番号 特開2004-355136 (P2004-355136A)
 (43) 公開日 平成16年12月16日 (2004.12.16)
 審査請求日 平成17年6月14日 (2005.6.14)

(73) 特許権者 000001007
 キヤノン株式会社
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
 (74) 代理人 100125254
 弁理士 別役 重尚
 (72) 発明者 若井 聖範
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ
 ャノン株式会社内

審査官 山崎 慎一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置及びそのデータ表示方法、並びに記憶媒体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

時間軸毎に区分けされた表示領域の、前記時間軸毎に該時間軸に対応する表示領域に表示するデータの数が表示可能データ数以下であるか否かを判断する判断手段と、

前記判断手段によって、前記表示するデータの数が前記表示可能データ数以下であると判断された場合、表示領域に第一の表示の形態で、前記複数のデータを全て表示する第1の表示手段と、

前記判断手段によって、前記表示するデータの数が前記表示可能データ数以下でないと判断された場合、前記表示領域に大量のデータ群があることを表示する第二の表示の形態で表示する第2の表示手段と、

前記第2の表示手段で表示されたデータ群が指示されると、前記時間軸毎に区分けされた表示領域を表示した状態で、該指示されたデータ群が表示されたポップアップウインドウを表示するポップアップウインドウ表示手段と、

を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2】

前記表示領域は、スケジューラ形式で表示された表示領域であることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 3】

前記第2の表示手段は、前記第二の表示の形態として、前記複数のデータを重ねて表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記第2の表示手段は、前記第二の表示の形態として、前記複数のデータの中の代表データを表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記代表データを指定する代表データ指定手段を更に備えたことを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記各データの縮小表示のサイズを決定する表示サイズ決定手段を更に有し、

前記第2の表示手段は、前記第二の表示の形態として、前記決定された縮小表示のサイズで前記複数のデータを表現することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。 10

【請求項 7】

前記第1の表示手段又は前記第2の表示手段で表示される複数の表示のデータの表示順序を指定する表示順序の指定手段を更に有し、

前記表示順序の指定手段で指定された表示順序で表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記ポップアップウインドウ表示手段は、前記ポップアップウインドウにスクロールバーを表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

時間軸毎に区分けされた表示領域の、前記時間軸毎に該時間軸に対応する表示領域に表示するデータの数が表示可能データ数以下であるか否かを判断する判断工程と、 20

前記判断工程で、前記表示するデータの数が前記表示可能データ数以下であると判断された場合、表示領域に第一の表示の形態で、前記複数のデータを全て表示する第1の表示工程と、

前記判断工程で、前記表示するデータの数が前記表示可能データ数以下でないと判断された場合、前記表示領域に大量のデータ群があることを表示する第二の表示の形態で表示する第2の表示工程と、

前記第2の表示工程で表示されるデータ群が指示されると、前記時間軸毎に区分けされた表示領域を表示した状態で、該指示されたデータ群が表示されたポップアップウインドウを表示するポップアップウインドウ表示工程と、 30

を備えたことを特徴とする情報処理装置のデータ表示方法。

【請求項 10】

請求項8に記載した各工程をコンピュータにより実現するためのプログラムを格納した記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、スケジューラ時間軸上におけるデータ表示等のデータ表示機能を備えた情報処理装置及びそのデータ表示方法、並びに前記データ表示方法を実行するためのプログラムを格納した記憶媒体に関する。 40

【0002】

【従来の技術】

スケジューラ時間軸上でのデータ表示のような、限定された狭い表示領域でのデータ表示技術は、従来より一般的に知られている。この従来技術を用いたスケジュール表示装置により、スケジュールデータをカレンダ形式で表示することが可能である。

【0003】

図34は、従来技術におけるカレンダ形式表示処理の一例を示すフローチャートである。

【0004】

同図において、ステップS101のカレンダ枠表示処理で、図36及び図37で後述する各種形態で、スケジュールデータを表示するためのカレンダ枠を表示する。続くステップ 50

S 1 0 2 のスケジュール取得処理で、前述のカレンダ枠表示処理で表示対象となっているスケジュールデータが取得される。次のステップ S 1 0 3 で対象を前記スケジュール取得処理で取得されたスケジュールデータ群の先頭に初期化され、続くステップ S 1 0 4 で終了かどうかが判断される。

【 0 0 0 5 】

その結果、ステップ S 1 0 4 で終了と判断されなかった場合、ステップ S 1 0 5 のスケジュール表示処理により、対象のスケジュールデータが、前記カレンダ枠表示処理で表示された画面の該当位置に表示され、続くステップ S 1 0 6 で対象を進めた後、ステップ S 1 0 4 に戻り、処理を繰り返す。

【 0 0 0 6 】

以上、全ての対象に対する処理を終了し、ステップ S 1 0 4 で終了と判断された場合、処理を終了する。

【 0 0 0 7 】

図 3 5 は、前記スケジュール取得処理（ステップ S 1 0 2 ）で対象となるスケジュールデータベースの一例を示す図である。

【 0 0 0 8 】

このスケジュールデータベースに記憶される各スケジュールデータは、それぞれ開始時間（start）、終了時間（end）、要約（summary）を有しており、前記スケジュール取得処理により指定された時間帯のスケジュールデータが取得される。

【 0 0 0 9 】

図 3 6 及び図 3 7 は、前記カレンダ形式表示処理で表示される画面の一例を示す図である。

【 0 0 1 0 】

図 3 6 では、時間軸週間スケジュールの表示画面の一例を示し、スケジュールが存在する日の所定の時間帯にスケジュール概要 1 0 0 a が表示されている。図 3 7 では、時間軸日間スケジュールの表示画面の一例を示し、所定の時間帯にスケジュール概要 1 0 0 a が表示されている。

【 0 0 1 1 】

このように、従来技術によれば、もともと時間と関連付けられているスケジュールデータを、時間的な視認性を高めたカレンダ形式表示により、効率的に検索操作することを可能としているが、ユーザが行った操作、発生したイベント、予定等に対応した処理の情報をカレンダ形式表示することができなかつたため、スケジュールデータ同様に時間と関連付けられているのにも関わらず、効率的に検索操作できなかつた。

【 0 0 1 2 】

上記問題を解決する技術として、スケジュールデータと同時に他のデータも表示するものが提案されている。

【 0 0 1 3 】

図 3 8 は、この提案技術におけるカレンダ形式表示処理の一例を示すフローチャートである。

【 0 0 1 4 】

同図において、ステップ S 5 0 1 のカレンダ枠表示処理で、図 3 9 及び図 4 0 で後述する各種形態で、スケジュールデータを表示するためのカレンダ枠を表示する。続くステップ S 5 0 2 のスケジュール取得処理で、前述のカレンダ枠表示処理で表示対象となっているスケジュールデータが取得される。次のステップ S 5 0 3 で対象を前記スケジュール取得処理で取得されたスケジュールデータ群の先頭に初期化され、続くステップ S 5 0 4 で終了かどうかが判断される。

【 0 0 1 5 】

その結果、ステップ S 5 0 4 で終了と判断されなかった場合、ステップ S 5 0 5 のスケジュール表示処理により、対象のスケジュールデータが、前記カレンダ枠表示処理で表示された画面の該当位置に表示され、続くステップ S 5 0 6 で対象を進めた後、ステップ S 5

10

20

30

40

50

04に戻り、処理を繰り返す。

【0016】

以上、全ての対象に対する処理を終了し、ステップS504で終了と判断された場合、ステップS507の処理情報取得処理で、前述のカレンダ枠表示処理で表示対象となっている処理情報が取得される。次のステップS508で対象を前記処理情報取得処理で取得された処理情報群の先頭に初期化され、続くステップS509で終了かどうかが判断される。

【0017】

その結果、ステップS509で終了と判断されなかった場合、ステップS510の処理情報表示処理により、対象の処理情報が、前記カレンダ枠表示処理で表示された画面の該当位置に表示され、続くステップS511で対象を進めた後、ステップS509に戻り、処理を繰り返す。

10

【0018】

以上、全ての対象に対する処理を終了し、ステップS509で終了と判断された場合、処理を終了する。

【0019】

図39及び図40は、前記従来技術におけるカレンダ形式表示処理で表示される画面の一例を示す図である。

【0020】

図39では、時間軸週間スケジュールの表示画面の一例を示し、スケジュールが存在する日の所定の時間帯にスケジュール概要500aと処理情報500bが表示されている。図40では、時間軸日間スケジュールの表示画面の一例を示し、所定の時間帯にスケジュール概要500aと処理情報500bが表示されている。

20

【0021】

このように上記提案技術では、スケジューラ画面上に、スケジュールデータと共に他のデータを表示することで、データの検索効率を高めている。

【0022】

またその他の従来技術として、階層的に分類されたデータの全体像を把握しながら末端データを扱う技術（例えば、特許文献1参照）や、表示端末に最適な表示形態に元データを変換することで視認性を高める技術（例えば、特許文献2参照）があった。

30

【0023】

【特許文献1】

特開平9-305363号公報

【特許文献2】

特開2000-155667号公報

【0024】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記提案技術では、スケジューラ画面のような、時間軸上の限定された表示領域にデータが配置される表示形態では、一度に表示可能なデータ数に限界があるために、表示対象データが大量になった場合の視認性の低下が避けられなかった。

40

【0025】

また、上記特許文献1によれば、階層的に分類されたデータの全体像を把握しながら末端データを扱うことは可能であるが、上記課題で述べた、時間軸上に配置されたデータの全体像を把握しながらデータを特定することは不可能であった。

【0026】

さらに、上記特許文献2によれば、表示端末に最適な表示形態に元データを変換することで視認性を高めているが、上記課題で述べた、時間軸上に配置されたデータの全体像を把握しながらデータを特定することは不可能であった。

【0027】

本発明は上記従来の問題点に鑑み、一度に表示可能なデータ数に限界がある限定された

50

表示領域に大量データを表示する場合であっても、大まかなデータの絞込みと、厳密なデータの特定を容易にできる情報処理装置及びそのデータ表示方法、並びに前記データ表示方法を実行するためのプログラムを格納した記憶媒体を提供することを目的とする。

【0028】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明の情報処理装置は、時間軸毎に区分けされた表示領域の、前記時間軸毎に該時間軸に対応する表示領域に表示するデータの数が表示可能データ数以下であるか否かを判断する判断手段と、前記判断手段によって、前記表示するデータの数が前記表示可能データ数以下であると判断された場合、表示領域に第一の表示の形態で、前記複数のデータを全て表示する第1の表示手段と、前記判断手段によって、前記表示するデータの数が前記表示可能データ数以下でないと判断された場合、前記表示領域に大量のデータ群があることを表示する第二の表示の形態で表示する第2の表示手段と、前記第2の表示手段で表示されたデータ群が指示されると、前記時間軸毎に区分けされた表示領域を表示した状態で、該指示されたデータ群が表示されたポップアップウインドウを表示するポップアップウインドウ表示手段と、を備えたことを特徴とする。

上記目的を達成するため、本発明の情報処理装置のデータ表示方法は、時間軸毎に区分けされた表示領域の、前記時間軸毎に該時間軸に対応する表示領域に表示するデータの数が表示可能データ数以下であるか否かを判断する判断工程と、前記判断工程で、前記表示するデータの数が前記表示可能データ数以下であると判断された場合、表示領域に第一の表示の形態で、前記複数のデータを全て表示する第1の表示工程と、前記判断工程で、前記表示するデータの数が前記表示可能データ数以下でないと判断された場合、前記表示領域に大量のデータ群があることを表示する第二の表示の形態で表示する第2の表示工程と、前記第2の表示工程で表示されたデータ群が指示されると、前記時間軸毎に区分けされた表示領域を表示した状態で、該指示されたデータ群が表示されたポップアップウインドウを表示するポップアップウインドウ表示工程と、を備えたことを特徴とする。

【0029】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて説明する。

【0030】

[第1実施形態]

<情報処理装置のハードウェア構成>

図1は、本発明の第1実施形態に係る情報処理装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

【0031】

同図において、1は情報(データ)を入力するための入力部である。2はCPUであり、各種処理のための演算、論理判断等を行い、バス6に接続された各構成要素を制御する。3は情報(データ)を出力する出力部である。出力部3としては、LCDやCRT等のディスプレイヤ、プリンタ等の記録装置がある。

【0032】

4はプログラムメモリであり、後述するフローチャートの処理手順を含むCPU2による制御のためのプログラムを格納するメモリである。プログラムメモリ4は、ROMであってもよいし、外部記憶装置等からプログラムがロードされるRAMであってもよい。

【0033】

5はデータメモリであり、各種処理で生じたデータを格納する。データメモリ5は、例えばRAMとするが、不揮発性外部記憶媒体から、処理に先立ってロードしておく、あるいは必要があるごとに参照するものとする。

【0034】

6はCPU2の制御の対象とする各構成要素を指示するアドレス信号、各構成要素を制御するためのコントロール信号、及び各構成要素間で相互にやりとりされるデータの転送を

10

20

30

40

50

行うためのバスである。

【0035】

<全体処理の流れ>

図2は、第1実施形態における全体処理の一例を示したフローチャートである。

【0036】

同図において、ステップS901のイベント入力処理で、ユーザによる操作、あるいは発生したイベントが入力検知される。その結果、続くステップS902で終了が指示されたと判断された場合、処理を終了する。

【0037】

ステップS902でスケジューラ形式表示が指示されたと判断された場合、ステップS903のスケジューラ表示処理で各種データが表示された後、ステップS901に戻り、処理を繰り返す。

【0038】

ステップS902でデータが指定されたと判断された場合、ステップS904の指定データ対応処理で、指定されたデータに応じた処理を実行した後、ステップS901に戻り、処理を繰り返す。

【0039】

ステップS902で上記以外のその他の処理が指示されたと判断された場合、ステップS905の個別処理で対応する処理が実行された後、ステップS901に戻り、処理を繰り返す。

10

20

【0040】

<スケジューラ表示処理>

図3は、第1実施形態として、スケジューラ表示処理(S903)の一例を示したフローチャートである。

【0041】

同図において、ステップS1001のカレンダ枠表示処理で、図10及び図11で後述する各種形態で、スケジュールデータを表示するためのカレンダ枠を表示する。続くステップS1002のスケジュール取得処理で、前述のカレンダ枠表示処理で表示対象となっているスケジュールデータが取得される。次のステップS1003で対象を前記スケジュール取得処理で取得されたスケジュールデータ群の先頭に初期化され、続くステップS1004で終了かどうかが判断される。

30

【0042】

その結果、ステップS1004で終了と判断されなかった場合、ステップS1005のスケジュール表示処理により、対象のスケジュールデータが、前記カレンダ枠表示処理で表示された画面の該当位置に表示され、続くステップS1006で対象を進めた後、ステップS1004に戻り、処理を繰り返す。

【0043】

以上、全ての対象に対する処理を終了し、ステップS1004で終了と判断された場合、ステップS1007のスケジューラ形式データ表示処理により、前記カレンダ枠表示処理で表示された画面の該当位置に、各種データが表示され、処理を終了する。

40

【0044】

図4は、第1実施形態におけるスケジューラ形式データ表示処理(S1007)の一例を示したフローチャートである。

【0045】

同図において、ステップS1101のデータ取得処理で、表示対象となっている全データが取得され、続くステップS1102で処理対象が取得された全データ先頭で初期化され、続くステップS1103で終了かどうかが判断される。

【0046】

その結果、ステップS1103で終了と判断されなかった場合、ステップS1104の同一表示位置データ取得処理により、同一表示位置に表示すべきデータが取得され、続くス

50

ステップ S 1105 で前記取得されたデータ数が表示可能データ数以下かどうかが判断される。

【0047】

その結果、ステップ S 1105 で表示可能と判断された場合にはステップ S 1106 のデータ表示処理で標準的な形態で表示され、表示不可能と判断された場合にはステップ S 1108 の大量データ表示処理で大量データに適した形態で表示される。

【0048】

その後、ステップ S 1107 で、上記表示されたデータ数分だけ処理対象を進め、再びステップ S 1103 に戻って処理を繰り返す。ステップ S 1103 で、処理対象が終了と判断された場合、処理を終了する。

10

【0049】

図 5 は、第 1 実施形態におけるデータ表示処理 (S 1006) の一例を示したフローチャートである。

【0050】

同図において、ステップ S 1201 で、データが表示される水平位置が、表示可能領域左端で初期化される。さらに、続くステップ S 1202 で処理対象が表示対象データ群先頭で初期化され、続くステップ S 1203 で終了かどうかが判断される。

【0051】

その結果、ステップ S 1203 で終了と判断されなかった場合、ステップ S 1204 の水平位置データ表示処理により、指定された水平位置にデータが表示され、続くステップ S 1205 で、表示されたデータ分だけ水平位置が加算され、続くステップ S 1206 で処理対象が進められ、再びステップ S 1203 に戻って、処理を繰り返す。ステップ S 1203 で、処理対象が終了と判断された場合、処理を終了する。

20

【0052】

図 6 は、第 1 実施形態における大量データ表示処理 (S 1108) の一例を示したフローチャートである。

【0053】

同図において、ステップ S 1301 の 1 データ表示サイズ決定処理により、表示可能領域に表示対象データ全てを表示した場合の 1 データのサイズが決定される。その結果、ステップ S 1302 で 1 データの表示サイズが規定サイズ以下と判断されなかった場合、ステップ S 1303 の大量データ縮小表示処理により、表示対象データ全てを縮小表示して、処理を終了する。

30

【0054】

前記ステップ S 1302 で 1 データの表示サイズが規定サイズ以下と判断された場合、ステップ S 1304 で代表データがないかどうかが判断される。その結果、代表データがあると判断された場合、ステップ S 1305 の大量データ代表表示処理により、表示対象データ全てを表示する代わりに代表データを表示して、処理を終了する。

【0055】

前記ステップ S 1304 で代表データがないと判断された場合、ステップ S 1306 の大量データ重ね合せ表示処理により、表示対象データを重ね合せて表示して、処理を終了する。

40

【0056】

<大量データ重ね合せ表示処理>

図 7 は、第 1 実施形態における大量データ重ね合せ表示処理 (S 1306) の一例を示したフローチャートである。

【0057】

同図において、ステップ S 1401 で、データが表示される水平位置が、表示可能領域左端で初期化される。さらに、続くステップ S 1402 で処理対象が表示対象データ群先頭で初期化され、続くステップ S 1403 で終了かどうかが判断される。その結果、ステップ S 1403 で終了と判断されなかった場合、ステップ S 1404 で表示対象の水平位置

50

が 1 データを表示可能な位置を越えていないかが判断される。

【 0 0 5 8 】

その結果、ステップ S 1 4 0 4 で表示可能と判断された場合、続くステップ S 1 4 0 5 の水平位置データ表示処理により、指定された水平位置にデータが表示され、続くステップ S 1 4 0 6 及びステップ S 1 4 0 7 で、水平位置及び垂直位置が非重複幅分加算され、続くステップ S 1 4 0 8 で処理対象が進められ、再びステップ S 1 4 0 3 に戻り、処理を繰り返す。

【 0 0 5 9 】

前記ステップ S 1 4 0 3 で終了と判断された場合、あるいは前記ステップ S 1 4 0 4 で表示不可能と判断された場合、処理を終了する。

10

【 0 0 6 0 】

< データ取得処理 >

図 8 は、第 1 実施形態におけるデータ取得処理 (S 1 1 0 1) で対象となるデータベースの一例を示す図である。

【 0 0 6 1 】

このデータベースに記憶される各データは、それぞれ時間 (time) と対象 (object) を持つてあり、前記データ取得処理により指定された時間帯のデータが取得される。

【 0 0 6 2 】

< データ種類対応表 >

20

図 9 は、第 1 実施形態における参照されるデータ種類対応表の一例を示す図である。

【 0 0 6 3 】

このデータ種類対応表で定義されるデータは、それぞれ種類 (kind) と対象 (object) を持つてあり、指定された種類に対応した対象で示される表示形態に決定される。

【 0 0 6 4 】

図 10 及び図 11 は、第 1 実施形態における前記スケジューラ形式データ表示処理 (S 1 0 0 7) で表示される画面の一例を示す図である。

【 0 0 6 5 】

図 10 では、時間軸週間スケジュールの表示画面を示し、スケジュールが存在する日の所定の時間帯にスケジュール概要 5 0 a とデータ 5 0 b が表示されている。図 11 では、時間軸日間スケジュールの表示画面を示し、所定の時間帯にスケジュール概要 5 0 a とデータ 5 0 b が表示されている。

30

【 0 0 6 6 】

このように、第 1 実施形態によれば、一度に表示可能なデータ数に限界がある限定された表示領域に大量データを表示する場合であっても、大まかなデータの絞込みを容易にする効果がある。さらに、容易に大量データの存在を識別可能とする効果もある。

【 0 0 6 7 】

[第 2 実施形態]

< 指定データ対応処理 >

40

図 12 は、本発明の第 2 実施形態として、指定データ対応処理の一例を示したフローチャートであり、図 2 で示した全体処理のステップ S 9 0 4 で実行されるものである。

【 0 0 6 8 】

同図において、ステップ S 1 9 0 1 で指定されたデータが 1 つか複数かが判断される。その結果、ステップ S 1 9 0 1 で 1 つと判断された場合、続くステップ S 1 9 0 2 のデータ実行処理により、指定されたデータに対応するアプリケーションが起動され、処理を終了する。ステップ S 1 9 0 1 で複数と判断された場合、ステップ S 1 9 0 3 のデータ一覧表示処理により、指定されたデータ群の一覧が表示され、処理を終了する。

【 0 0 6 9 】

図 13 は、図 12 に示したデータ一覧表示処理 (ステップ S 1 9 0 3) の一例を示したフ

50

ローチャートである。

【0070】

同図において、ステップS2001で表示対象となっているデータ数が規定数以下かどうかが判断される。その結果、ステップS2001で規定数以下と判断されなかった場合、続くステップS2002の大量データ専用表示処理により、大量データの表示操作に適した画面で、表示対象データ群が表示され、処理を終了する。

【0071】

ステップS2001で規定数以下と判断された場合、ステップS2003で大量データ表示用フレームが表示中かどうかが判断される。その結果、ステップS2003でフレーム表示中と判断されなかった場合、続くステップS2004の大量データポップアップ表示処理により、現在表示中の画面上に表示されるポップアップウィンドウに表示対象データ群が表示され、処理を終了する。

10

【0072】

ステップS2003でフレーム表示中と判断された場合、ステップS2005の大量データフレーム表示処理により、画面上にフレーム表示されている表示領域に表示対象データ群が表示され、処理を終了する。

【0073】

<大量データポップアップ表示処理>

図14は、図13に示した大量データポップアップ表示処理（ステップS2004）の一例を示したフローチャートである。

20

【0074】

同図において、ステップS2101のポップアップ表示領域初期化処理により、現在の表示画面上に表示するポップアップウィンドウが初期化される。次のステップS2102の大量データ一覧表示処理では、前記ポップアップウィンドウ上に表示対象データ群を表示し、続くステップS2103のイベント入力処理で、ユーザによって行われる操作等のイベントが入力され、続くステップS2104のポップアップイベント判定処理により、解釈される。

【0075】

その結果、続くステップS2105で「データ実行」が指示されたと判断された場合、ステップS2110のデータ実行処理によりデータに対応する処理が実行され、ステップS2111のポップアップ非表示処理により、ポップアップウィンドウが非表示され、処理を終了する。

30

【0076】

ステップS2105で「データ実行」が指示されたと判断されなかった場合、続くステップS2106で「終了」が指示されたかどうかが判断される。その結果、ステップS2106で終了が指示されたと判断された場合、ステップS2111のポップアップ非表示処理により、ポップアップウィンドウが非表示され、処理を終了する。

【0077】

ステップS2106で「終了」が指示されたかどうか判断されなかった場合、続くステップS2107で「全画面表示」が指示されたかどうかが判断される。その結果、ステップS2107で「全画面表示」が指示されたと判断された場合、ステップS2112の大量データ専用表示処理により、大量データ表示に適した形態で表示対象データ群が表示され、ステップS2111のポップアップ非表示処理により、ポップアップウィンドウが非表示され、処理を終了する。

40

【0078】

ステップS2107で「全画面表示」が指示されたかどうか判断されなかった場合、続くステップS2108で現在表示中のデータとは異なる「別データ指定」が指示されたかどうかが判断される。その結果、ステップS2108で「別データ指定」が指示されたと判断されなかった場合、再びステップS2102に戻り、処理を繰り返す。

【0079】

50

ステップS2108で「別データ指定」が指示されたと判断された場合、ステップS2109の表示対象データ変更処理により、ポップアップウィンドウ上に表示する対象データが変更され、再びステップS2102に戻り、処理を繰り返す。

【0080】

<ポップアップイベント判定処理>

図15は、図14のステップS2104で示したポップアップイベント判定処理の一例を示したフローチャートである。

【0081】

同図において、ステップS2201で発生したイベントが「ポップアップ表示維持切替え指示」かどうかが判断される。その結果、ステップS2201で「ポップアップ表示維持切替え指示」と判断された場合、ステップS2206のポップアップ表示維持切替え処理により表示維持状態を切替えた上で、「判定結果 = 無効」で処理を終了する。

10

【0082】

ステップS2201で「ポップアップ表示維持切替え指示」と判断されなかった場合、続くステップS2202で「ポップアップ内データ指定」かどうかが判断される。その結果、ステップS2202で「ポップアップ内データ指定」と判断された場合、指定されたデータに対応するアプリケーションを起動するため、「判定結果 = データ実行」で処理を終了する。

【0083】

ステップS2202で「ポップアップ内データ指定」と判断されなかった場合、続くステップS2203で「ポップアップ外データ指定」かどうかが判断される。その結果、ステップS2203で「ポップアップ外データ指定」と判断された場合、指定されたデータ群を新たにポップアップ表示すべく、「判定結果 = 別データ指定」で処理を終了する。

20

【0084】

ステップS2203で「ポップアップ外データ指定」と判断されなかった場合、続くステップS2204で「全画面表示」かどうかが判断される。その結果、ステップS2204で「全画面表示」と判断された場合、表示対象データ群を全画面で表示すべく、「判定結果 = 全画面表示」で処理を終了する。

【0085】

ステップS2204で「全画面表示」と判断されなかった場合、続くステップS2205で前記「表示維持」かどうかが判断される。その結果、「表示維持」と判断された場合には「判定結果 = 無効」で、「表示維持」と判断されなかった場合には「判定結果 = 終了」で処理を終了する。

30

【0086】

<時間軸日間スケジュールの表示画面>

図16は、第2実施形態における時間軸日間スケジュールの表示画面の一例を示す図であり、所定の時間帯にスケジュール概要とデータが表示されており、さらに、同一画面上にポップアップウィンドウ2302が表示されている。

【0087】

ここで、本表示画面は、大量データが重ね合わされて表示されている個所を、入力部1を用いてペン2301により指示した場合の例である。前述の大量データポップアップ表示処理により、ポップアップウィンドウ2302が表示され、ペン2301で指示されたデータ群が表示される。

40

【0088】

また、ポップアップウィンドウ2302上部には、ポップアップウィンドウ表示状態を維持するかどうかを指定するための表示維持指示ボタン2304と、表示対象データ群を全画面で表示するかどうかを指示するための全画面表示指示ボタン2303とが配置されている。

【0089】

このように第2実施形態によれば、一度に表示可能なデータ数に限界がある限定された表

50

示領域に大量データを表示する場合であっても、大まかなデータの絞込みと、厳密なデータの特定を容易にする効果がある。さらに、通常の表示領域を狭くすること無く実現する効果もある。

【0090】

【第3実施形態】

図17は、本発明の第3実施形態として、大量データフレーム表示処理の一例を示したフローチャートであり、図13で示したステップS2005で実行される処理である。

【0091】

同図において、ステップS2401のフレーム表示領域初期化処理により、現在の表示画面上に表示されているフレームが初期化される。次のステップS2402の大量データ一覧表示処理では、前記フレーム上に表示対象データ群を表示し、続くステップS2403のイベント入力処理で、ユーザによって行われる操作等のイベントが入力され、続くステップS2404のフレームイベント判定処理により、解釈される。

10

【0092】

その結果、続くステップS2405で「データ実行」が指示されたと判断された場合、ステップS2410のデータ実行処理により、データに対応する処理が実行され、ステップS2411のフレーム非表示処理により、フレームが非表示され、処理を終了する。

【0093】

ステップS2405で「データ実行」が指示されたと判断されなかった場合、続くステップS2406で「終了」が指示されたかどうかが判断される。その結果、ステップS2406で終了が指示されたと判断された場合、ステップS2411のフレーム非表示処理により、フレームが非表示され、処理を終了する。

20

【0094】

ステップS2406で「終了」が指示されたかどうかが判断されなかった場合、続くステップS2407で「全画面表示」が指示されたかどうかが判断される。

【0095】

その結果、ステップS2407で「全画面表示」が指示されたと判断された場合、ステップS2412の大量データ専用表示処理により、大量データ表示に適した形態で表示対象データ群が表示され、ステップS2411のフレーム非表示処理により、フレームが非表示され、処理を終了する。

30

【0096】

ステップS2407で「全画面表示」が指示されたかどうかが判断されなかった場合、続くステップS2408で現在表示中のデータとは異なる「別データ指定」が指示されたかどうかが判断される。その結果、ステップS2408で「別データ指定」が指示されたと判断されなかった場合、再びステップS2402に戻り、処理を繰り返す。

【0097】

ステップS2408で「別データ指定」が指示されたと判断された場合、ステップS2409の表示対象データ変更処理により、フレーム上に表示する対象データが変更され、再びステップS2402に戻り、処理を繰り返す。

40

【0098】

図18は、図17に示したフレームイベント判定処理（ステップS2404）の一例を示したフローチャートである。

【0099】

同図において、ステップS2501で発生したイベントが「フレーム表示切替え指示」かどうかが判断される。その結果、ステップS2501で「フレーム表示切替え指示」と判断された場合、ステップS2506のフレーム表示切替え処理により、フレームの表示状態を切替えた上で、「判定結果＝無効」で処理を終了する。

【0100】

ステップS2501で「フレーム表示切替え指示」と判断されなかった場合、続くステップS2502で「フレーム内データ指定」かどうかが判断される。その結果、ステップS

50

2502で「フレーム内データ指定」と判断された場合、指定されたデータに対応するアプリケーションを起動するため、「判定結果＝データ実行」で処理を終了する。

【0101】

ステップS2502で「フレーム内データ指定」と判断されなかった場合、続くステップS2503で「フレーム外データ指定」かどうかが判断される。その結果、ステップS2503で「フレーム外データ指定」と判断された場合、指定されたデータ群を新たにフレーム表示すべく、「判定結果＝別データ指定」で処理を終了する。

【0102】

ステップS2503で「フレーム外データ指定」と判断されなかった場合、続くステップS2504で「全画面表示」かどうかが判断される。その結果、ステップS2504で「全画面表示」と判断された場合、表示対象データ群を全画面で表示すべく、「判定結果＝全画面表示」で処理を終了する。10

【0103】

ステップS2504で「全画面表示」と判断されなかった場合、続くステップS2505で前記「フレーム表示」かどうかが判断される。その結果、「フレーム表示」と判断された場合には「判定結果＝無効」で、「フレーム表示」と判断されなかった場合には「判定結果＝終了」で処理を終了する。

【0104】

<時間軸日間スケジュールの表示画面>

図19は、第3実施形態における時間軸日間スケジュールの表示画面の一例を示す図であり、所定の時間帯にスケジュール概要とデータが表示されており、さらに、同一画面上に別フレーム2604が表示されている。20

【0105】

ここで、本表示画面は、大量データが重ね合わされて表示されている個所を、ペン2601により指示した場合の例である。前述の大量データフレーム表示処理により、ポップアップウィンドウ2602が表示され、ペン2601で指示されたデータ群が表示される。

【0106】

また、フレーム2602上部には、表示対象データ群を全画面で表示するかどうかを指示するための全画面表示指示2603ボタンを持っており、さらに、フレーム自体を表示するかどうか切替えるためのフレーム表示2604ボタンを持っている。30

【0107】

このように第3実施形態によれば、一度に表示可能なデータ数に限界がある限定された表示領域に大量データを表示する場合であっても、大まかなデータの絞込みと、厳密なデータの特定を容易にする効果がある。また、さらに、通常の表示領域を隠すこと無く実現する効果もある。

【0108】

[第4実施形態]

<大量データ専用表示処理>

図20は、本発明の第4実施形態として、大量データ専用表示処理(S2002、S2112)の一例を示したフローチャートであり、図17のステップS2412で実行される。40

【0109】

同図において、ステップS2701の全画面表示領域初期化処理により初期化され、続くステップS2702の大量データ一覧表示処理により、表示対象データ群が表示され(図22参照:大量データ専用一覧表示画面)、続くステップS2703のイベント入力処理で、ユーザによって行われる操作等のイベントが入力され、続くステップS2704の全画面イベント判定処理により、解釈される。

【0110】

その結果、続くステップS2705で「データ実行」が指示されたと判断された場合、ステップS2707のデータ実行処理によりデータに対応する処理が実行され、ステップS50

2707の全画面非表示処理により非表示され、処理を終了する。

【0111】

ステップS2705で「データ実行」が指示されたと判断されなかった場合、続くステップS2706で「終了」が指示されたかどうかが判断される。その結果、ステップS2706で終了が指示されたと判断された場合、ステップS2708の全画面非表示処理によりフレームが非表示され、処理を終了する。

【0112】

ステップS2706で「終了」が指示されたかどうか判断されなかった場合、再びステップS2702に戻り、処理を繰り返す。

【0113】

図21は、図20のステップS2704で示した全画面イベント判定処理の一例を示したフローチャートである。

10

【0114】

同図において、ステップS2801で発生したイベントが「データ指定」かどうかが判断される。その結果、ステップS2801で「データ指定」と判断された場合、指定されたデータに対応するアプリケーションを起動するため、「判定結果 = データ実行」で処理を終了する。

【0115】

ステップS2801で「データ指定」と判断されなかった場合、続くステップS2802で「終了」かどうかが判断される。その結果、「終了」と判断された場合には「判定結果 = 無効」で、「終了」と判断されなかった場合には「判定結果 = 終了」で処理を終了する。

20

【0116】

このように、第4実施形態によれば、一度に表示可能なデータ数に限界がある限定された表示領域に大量データを表示する場合であっても、大まかなデータの絞込みと、厳密なデータの特定を容易にする効果がある。さらに、厳密なデータの特定時には画面全体を使った表示することで、特定がさらに容易になる効果がある。

【0117】

[第5実施形態]

<データ一覧表示処理>

30

図23は、本発明の第5実施形態として、データ一覧表示処理の一例を示したフローチャートであり、上記第2実施形態で説明したデータ一覧表示処理(図13)の他の例である。

【0118】

同図において、ステップS3001で表示対象となっているデータ数が規定数以下かどうかが判断される。その結果、ステップS3001で規定数以下と判断されなかった場合、続くステップS3002の大量データ専用表示処理により、大量データの表示操作に適した画面で、表示対象データ群が表示され、処理を終了する。

【0119】

ステップS3001で規定数以下と判断された場合、ステップS3003の表示スケール変更処理により、表示対象データを表示可能なスケールに変更し、続くステップS3004のスケール上データ表示処理により、前記変更されたスケール上にデータが表示され(図25参照)、処理を終了する。

40

【0120】

<表示スケール変更処理>

図24は、図23の表示スケール変更処理(ステップS3003)の一例を示したフローチャートである。

【0121】

同図において、ステップS3101の対象データ数決定処理により、画面上に表示すべきデータ数が決定され、続くステップS3102で現在のスケールで表示可能なデータ数と

50

、表示対象データ数から、表示スケールの拡大率が求められる。その結果、続くステップ S 3 1 0 3 の再描画処理により、カレンダ枠及びスケジュールデータその他が、決定された拡大率のスケールで再描画され、処理を終了する。

【 0 1 2 2 】

<時間軸日間スケジュールの表示画面 >

図 2 5 は、第 5 実施形態における時間軸日間スケジュールの表示画面の一例を示す図であり、所定の時間帯にスケジュール概要 5 0 a とデータ 5 0 c が表示されている。

【 0 1 2 3 】

ここで、本表示画面では、指定されたデータ群の表示領域に相当する時間帯のスケール 5 0 d のみ、表示対象データを全て表示するのに必要な分だけ拡大され、その他のスケールは標準のままで表示されている。

10

【 0 1 2 4 】

このように、第 5 実施形態によれば、一度に表示可能なデータ数に限界がある限定された表示領域に大量データを表示する場合であっても、大まかなデータの絞込みと、厳密なデータの特定を容易にする効果がある。さらに、通常の表示領域が狭められたり、通常の表示画面が隠されたりすることなく、厳密なデータの特定を容易にする効果がある。

【 0 1 2 5 】

[第 6 実施形態]

<大量データ代表表示処理 >

図 2 6 は、本発明の第 6 実施形態として、大量データ代表表示処理の一例を示したフロー 20 チャートであり、図 6 のステップ S 1 3 0 5 で実施されるものである。

【 0 1 2 6 】

同図において、ステップ S 3 3 0 1 の代表データ決定処理により、表示対象データ群の代表データが決定され、続くステップ S 3 3 0 2 の代表データ表示処理により、代表データであると判別可能な形態で表示され、処理を終了する。

【 0 1 2 7 】

図 2 7 は、第 6 実施形態における時間軸日間スケジュールの表示画面の一例を示す図であり、所定の時間帯にスケジュール概要 5 0 a とデータ 5 0 e が表示されている。ここで、本表示画面では、代表データ 3 6 0 1 が、他とは区別可能なように、影がついた状態で表示されている。

30

【 0 1 2 8 】

<代表データ決定処理 >

図 2 8 は、図 2 6 のステップ S 3 3 0 1 で実施される代表データ決定処理の一例を示すフロー 30 チャートである。

【 0 1 2 9 】

同図において、ステップ S 3 4 0 1 で代表データが指定されているかどうかが判断される。その結果、ステップ S 3 4 0 1 で代表データが指定されていると判断された場合、続くステップ S 3 4 0 2 の代表データ取得処理により、代表データが取得・決定され、処理を終了する。

40

【 0 1 3 0 】

ステップ S 3 4 0 1 で代表データが指定されていると判断されなかった場合、ステップ S 3 4 0 3 の先頭優先データ取得処理により、指定された優先度順に取得された先頭のデータが取得・決定され、処理を終了する。

【 0 1 3 1 】

<代表データ指定処理 >

図 2 9 は、第 6 実施形態における代表データ指定処理の一例を示したフロー チャートであり、図 2 で示した全体処理におけるその他イベントで動作する個別処理（ステップ S 9 0 5 ）の一形態として表現されている。

【 0 1 3 2 】

同図において、ステップ S 3 5 0 1 のイベント入力処理により、代表データ指定操作をイ 50

メントとして受け取り、続くステップ S 3502 で「代表データ指定」かどうかが判断される。その結果、ステップ S 3501 で「代表データ指定」と判断された場合、続くステップ S 3503 の代表データ変更処理により、代表データの指定を指示されたデータに変更し、再びステップ S 3501 に戻り、処理を繰り返す。

【0133】

ステップ S 3502 で[代表データ指定]と判断されなかった場合、ステップ S 3504 で「順序変更」操作かどうかを判断する。その結果、ステップ S 3504 で「順序変更」と判断された場合、続くステップ S 3505 の順序変更処理により、指定された条件で順序を変更し、再びステップ S 3501 に戻り、処理を繰り返す。

【0134】

ステップ S 3504 で「順序変更」と判断されなかった場合、ステップ S 3506 で「終了」かどうかが判断され、「終了」と判断されなかった場合、再びステップ S 3501 に戻り、処理を繰り返す。ステップ S 3506 で「終了」と判断された場合、処理を終了する。

10

【0135】

<代表データ指定操作画面>

図 30 は、第 6 実施形態における代表データ指定操作画面の一例を示した図であり、この操作画面において、代表データをペン 3701 により指定することにより、ステップ S 350 で代表データの指定が行われたとの判断がなされる。

【0136】

20

図 31 は、第 6 実施形態における代表データ順序変更画面の一例を示す図であり、この順序変更画面において順序指定 3801 メニューから表示順序を指定することにより、ステップ S 3504 で順序変更が行われたとの判断がなされる。

【0137】

このように、第 6 実施形態によれば、一度に表示可能なデータ数に限界がある限定された表示領域に大量データを表示する場合であっても、大まかなデータの絞込みを容易にする効果がある。さらに、意味のある大量データのまとめを識別可能とする効果がある。

【0138】

[第 7 実施形態]

図 32 は、本発明の第 7 実施形態における大量データ縮小表示処理の一例を示したフローチャートであり、図 6 で示した大量データ表示処理（ステップ S 1303）で実施されるものである。

30

【0139】

同図において、ステップ S 3901 の対象データ数決定処理により、表示対象データ数が決定され、続くステップ S 3902 で、現在のサイズで表示可能なデータ数と、表示対象データ数から、表示サイズの縮小率が求められる。その結果、続くステップ S 3903 の指定サイズ表示処理により、前記縮小率のサイズでデータが表示され（図 33 参照）、処理を終了する。

【0140】

図 33 は、第 7 実施形態における、時間軸日間スケジュールの表示画面の一例であり、所定の時間帯にスケジュール概要 50a とデータ 50f が表示されている。ここで、本表示画面では、縮小された大量データ 50g が、他より小さなサイズで表示されている。

40

【0141】

このように第 7 実施形態によれば、一度に表示可能なデータ数に限界がある限定された表示領域に大量データを表示する場合であっても、大まかなデータの絞込みを容易にする効果がある。また、さらに、解像度が高い画面を用い、視力の優れたユーザであれば、厳密なデータの特定も可能とする効果がある。

【0142】

なお、上述した図 2～図 7、図 12～図 15、図 17、図 18、図 20～図 24、図 26、図 28、図 29、及び図 32 のフローチャートに従ったプログラムをプログラムメモリ

50

4に格納し動作することにより、上述の各実施形態の制御方法を実現させることが可能となる。

【0143】

本発明は、複数の機器（例えばホストコンピュータ、インターフェース機器、リーダ、プリンタなど）から構成されるシステムに適用しても、1つの機器からなる装置（例えば、複写機、ファクシミリ装置など）に適用してもよい。

【0144】

また、本発明の目的は、前述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システムあるいは装置に供給し、そのシステムあるいは装置のコンピュータ（又はCPUやMPU）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出し実行することによっても、達成されることは言うまでもない。

10

【0145】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施形態の機能を実現することになり、そのプログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

【0146】

プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、例えば、フロッピディスク、ハードディスク、光ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROMなどを用いることができる。

20

【0147】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼働しているOS（オペレーティングシステム）などが実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0148】

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書込まれた後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部又は全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

30

【0149】

本発明を上記記憶媒体に適用する場合、その記憶媒体には、先に説明した図に示すフローチャートに対応するプログラムコードが格納されることになる。

【0181】

【発明の効果】

以上詳細に説明したように本発明によれば、所定の数を超える複数のデータを表示領域に表示する場合であっても、視認性を確実に保つことができるので、大まかなデータの絞込みと厳密なデータの特定が容易になり、データの全体像を把握しながらデータを特定することが可能になる。

40

【図面の簡単な説明】

【図1】実施形態の情報処理装置のハードウェア構成を示すブロック図である。

【図2】第1実施形態において、全体処理を示すフローチャートである。

【図3】第1実施形態において、スケジューラ形式表示処理を示すフローチャートである。

【図4】第1実施形態において、スケジューラ形式データ表示処理を示すフローチャートである。

【図5】第1実施形態において、データ表示処理を示すフローチャートである。

【図6】第1実施形態において、大量データ表示処理を示すフローチャートである。

【図7】第1実施形態において、大量データ重ね合せ表示処理を示すフローチャートである。

50

る。

【図 8】第 1 実施形態において、データベースを示す図である。

【図 9】第 1 実施形態において、データ種類対応表を示す図である。

【図 10】第 1 実施形態において、時間軸週間スケジュール画面を示す図である。

【図 11】第 1 実施形態において、時間軸日間スケジュール画面を示す図である。

【図 12】第 2 実施形態において、指定データ対応処理を示すフローチャートである。

【図 13】第 2 実施形態において、データ一覧表示処理を示すフローチャートである。

【図 14】第 2 実施形態において、大量データポップアップ表示処理を示すフローチャートである。

【図 15】第 2 実施形態において、ポップアップイベント判定処理を示すフローチャート 10 である。

【図 16】第 2 実施形態において、時間軸日間スケジュール画面を示す図である。

【図 17】第 3 実施形態において、大量データフレーム処理を示すフローチャートである。

【図 18】第 3 実施形態において、フレームイベント判定処理を示すフローチャートである。

【図 19】第 3 実施形態において、時間軸日間スケジュール画面を示す図である。

【図 20】第 4 実施形態において、大量データ専用一覧処理を示すフローチャートである。

【図 21】第 4 実施形態において、全画面イベント判定処理を示すフローチャートである 20 。

【図 22】第 4 実施形態において、大量データ専用一覧画面を示す図である。

【図 23】第 5 実施形態において、データ一覧処理を示すフローチャートである。

【図 24】第 5 実施形態において、表示スケール変更処理を示すフローチャートである。

【図 25】第 5 実施形態において、時間軸日間スケジュール画面を示す図である。

【図 26】第 6 実施形態において、大量データ代表表示処理を示すフローチャートである。

【図 27】第 6 実施形態において、時間軸日間スケジュール画面を示す図である。

【図 28】第 6 実施形態において、代表データ決定処理を示すフローチャートである。

【図 29】第 6 実施形態において、代表データ指定処理を示すフローチャートである。 30

【図 30】第 6 実施形態において、代表データ指定変更操作画面を示す図である。

【図 31】第 6 実施形態において、代表データ順序操作画面を示す図である。

【図 32】第 7 実施形態において、大量データ縮小表示処理を示すフローチャートである。

【図 33】第 7 実施形態において、時間軸日間スケジュール画面を示す図である。

【図 34】従来技術において、スケジューラ形式表示処理を示すフローチャートである。

【図 35】従来技術において、スケジュールデータベースを示す図である。

【図 36】従来技術において、時間軸週間スケジュール画面を示す図である。

【図 37】従来技術において、時間軸日間スケジュール画面を示す図である。

【図 38】従来のスケジューラ形式表示処理を示すフローチャートである。 40

【図 39】従来の時間軸週間スケジュール画面を示す図である。

【図 40】従来の時間軸日間スケジュール画面を示す図である。

【符号の説明】

5 0 a スケジュール概要

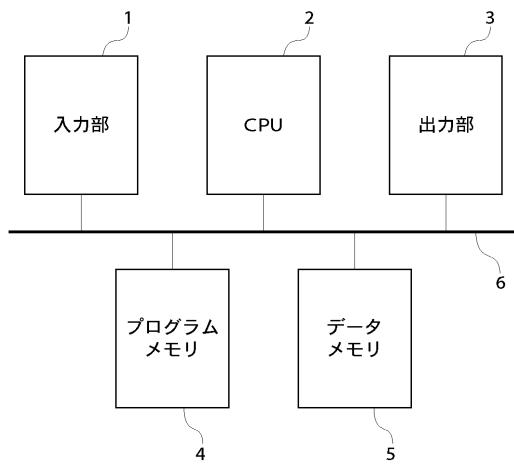
5 0 b , 5 0 c , 5 0 e , 5 0 g 大量データ

5 9 d 時間帯のスケール

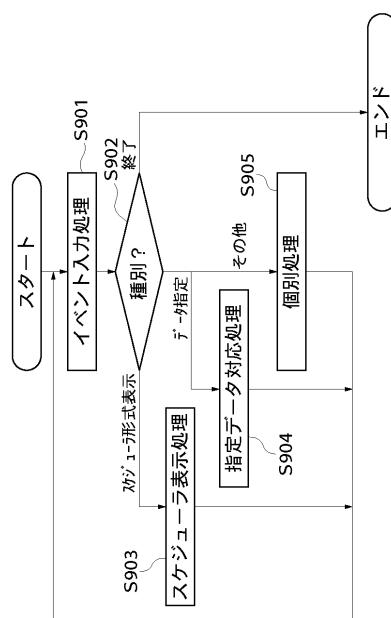
2 3 0 2 ポップアップウィンドウ

2 6 0 4 フレーム表示

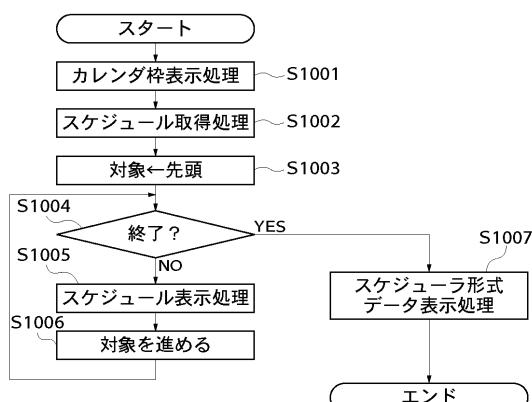
【図1】



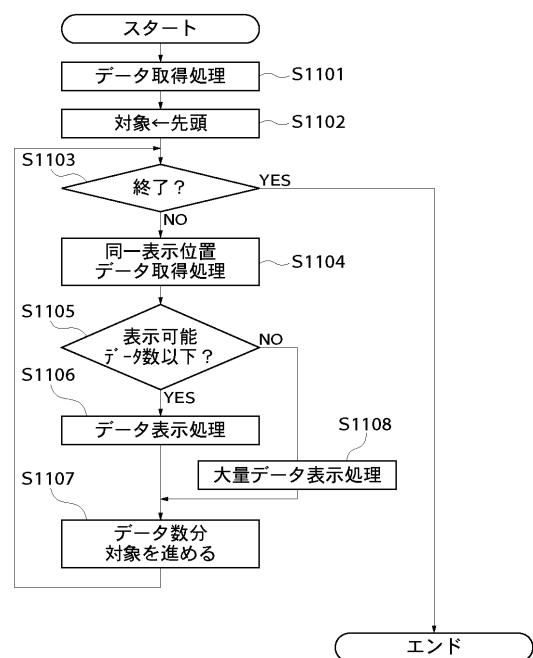
【図2】



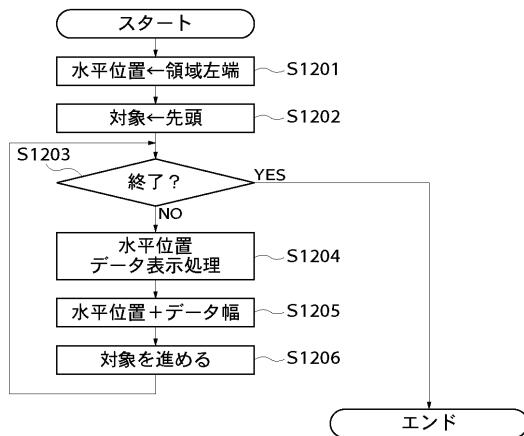
【図3】



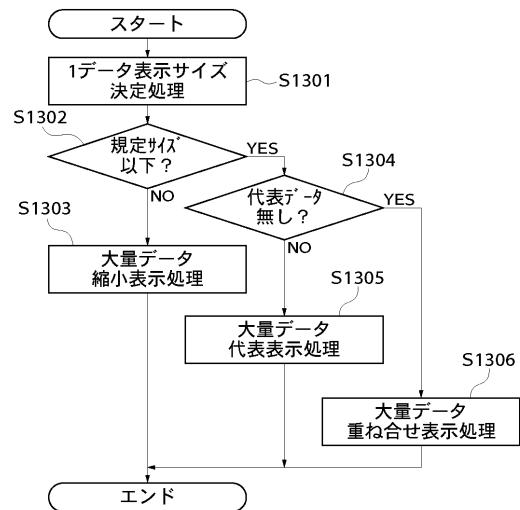
【図4】



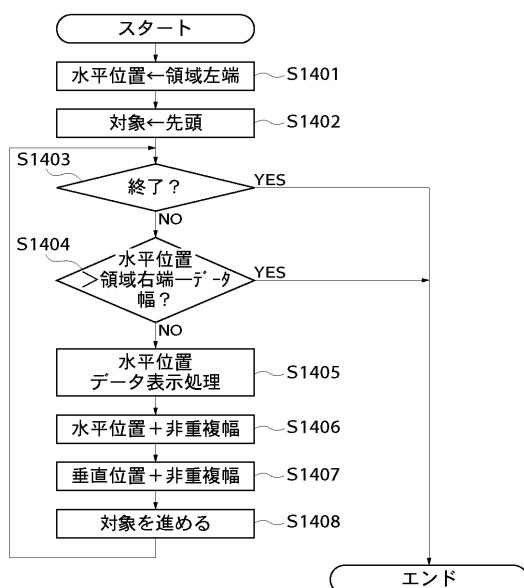
【図5】



【図6】



【図7】



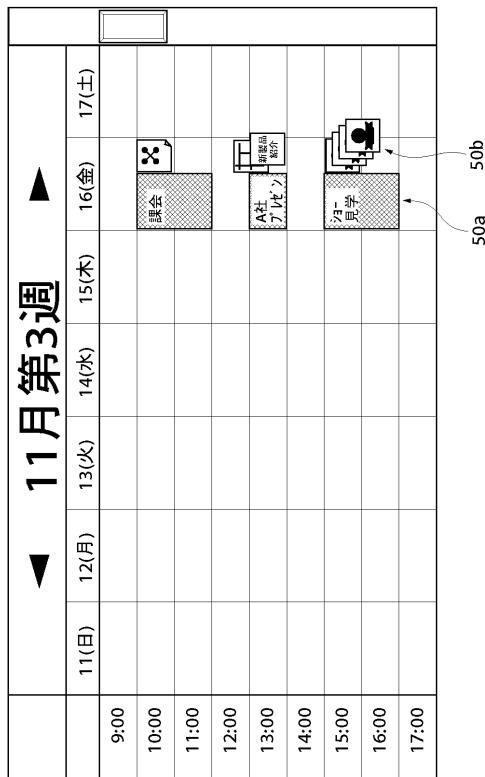
【図8】

| Time | Object |
|-------------|-------------------------|
| ⋮ | ⋮ |
| 11/16 10:20 | /Table/Jisseki01.csv |
| 11/16 12:30 | /Map/CompanyA.jpg |
| 11/16 13:00 | /Present/Present05.pst |
| 11/16 14:10 | /Photo/Meishi121.jpg |
| 11/16 14:12 | /Contact/Contact233.cnt |
| 11/16 15:01 | /Photo/photo001.jpg |
| 11/16 15:02 | /Photo/photo002.jpg |
| 11/16 15:13 | /Photo/photo003.jpg |
| 11/16 15:37 | /Photo/photo004.jpg |
| 11/16 15:58 | /Photo/photo005.jpg |
| ⋮ | ⋮ |

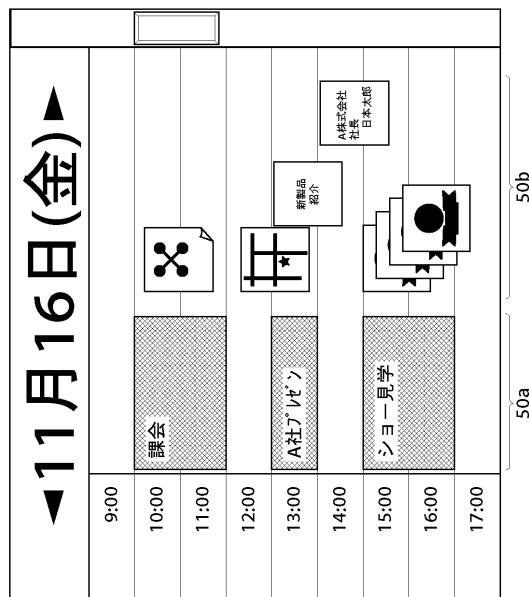
【図9】

| Kind | Object |
|------|---------------------|
| .csv | /System/ Table.jpg |
| .cnt | /System/Contact.jpg |

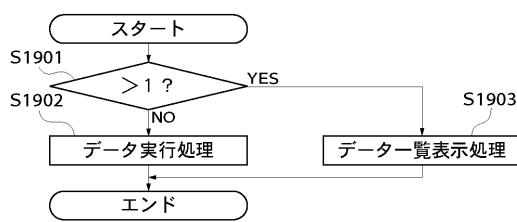
【図10】



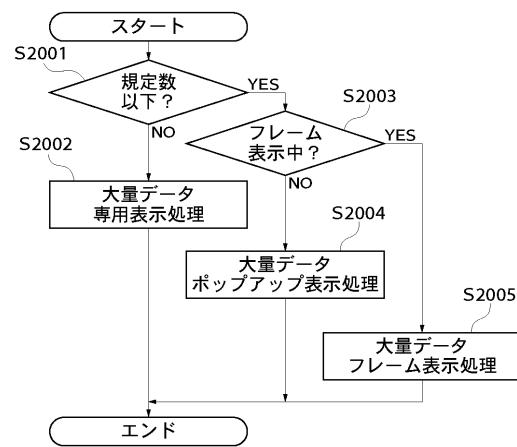
【図11】



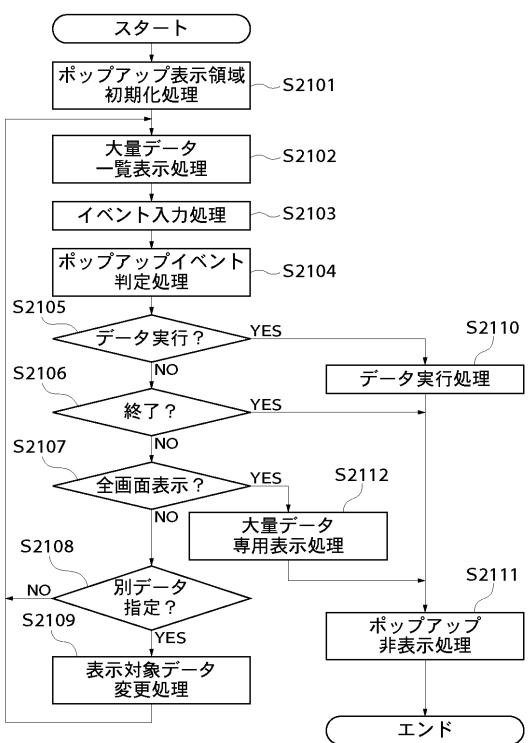
【図12】



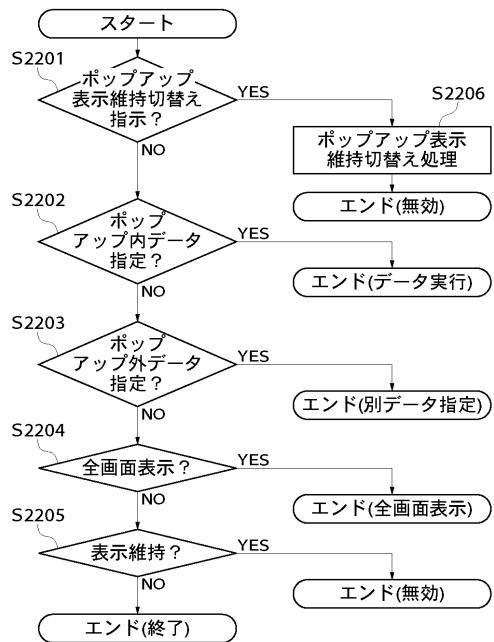
【図13】



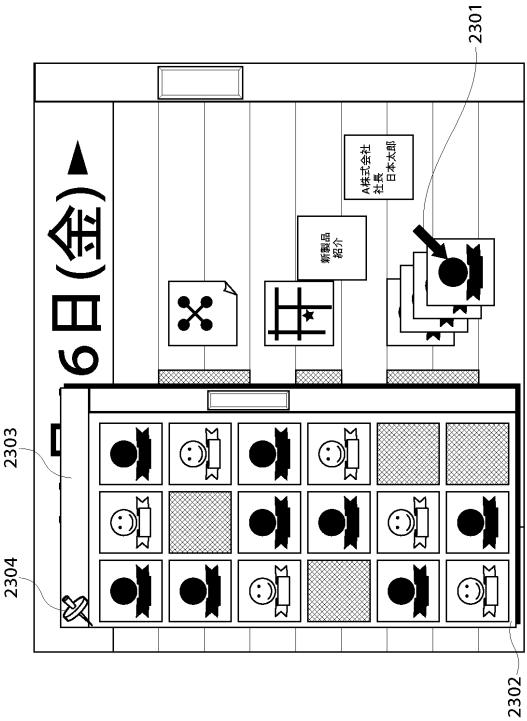
【図14】



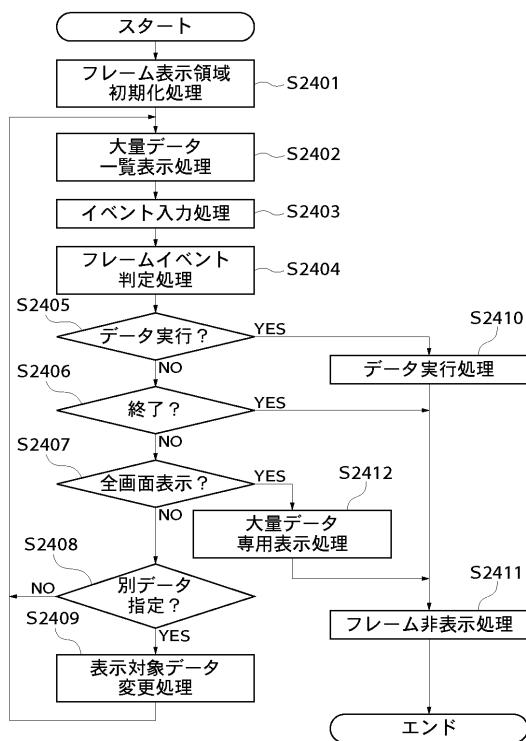
【図15】



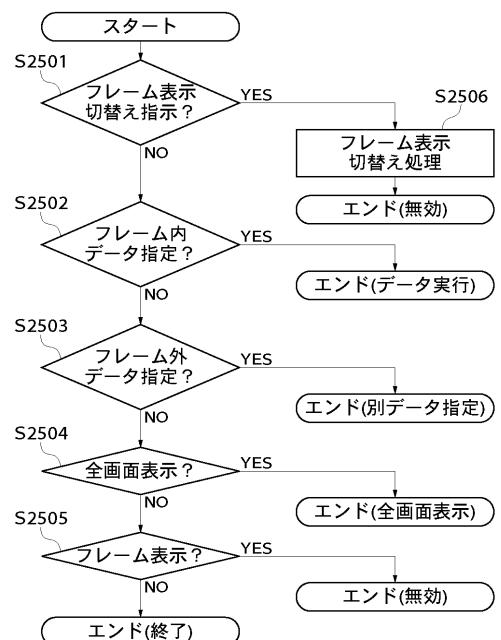
【図16】



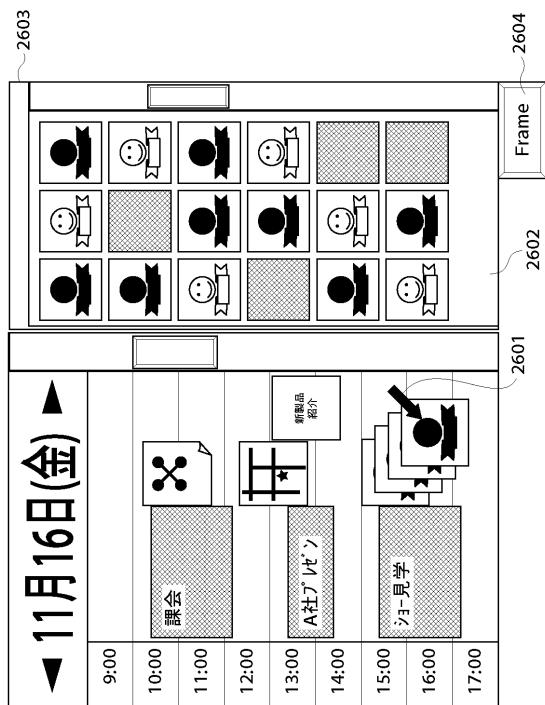
【図17】



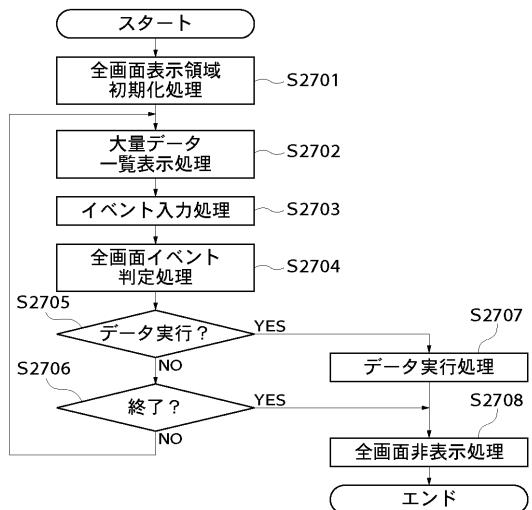
【図18】



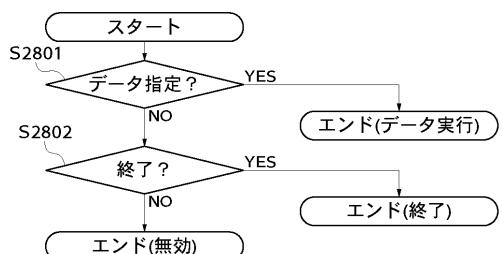
【図19】



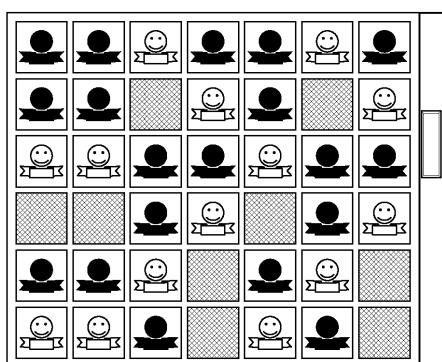
【図20】



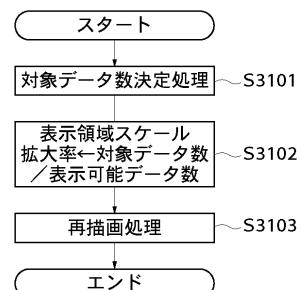
【図21】



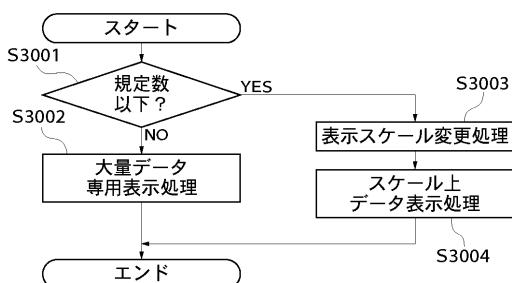
【図22】



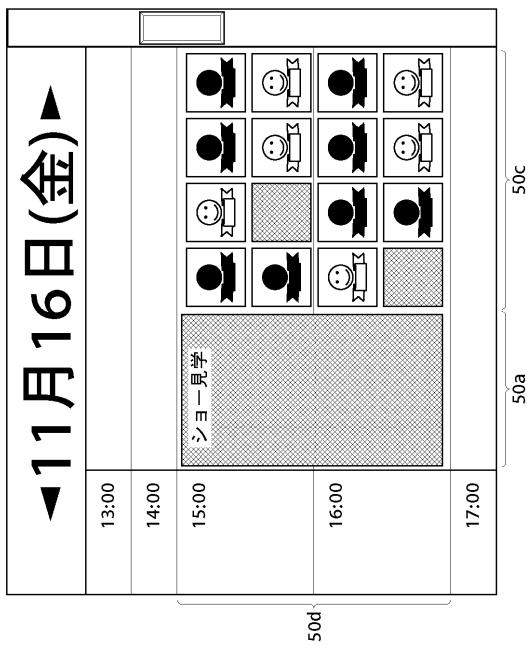
【図24】



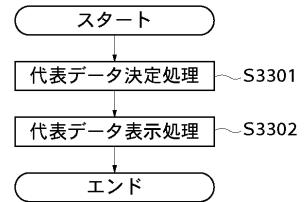
【図23】



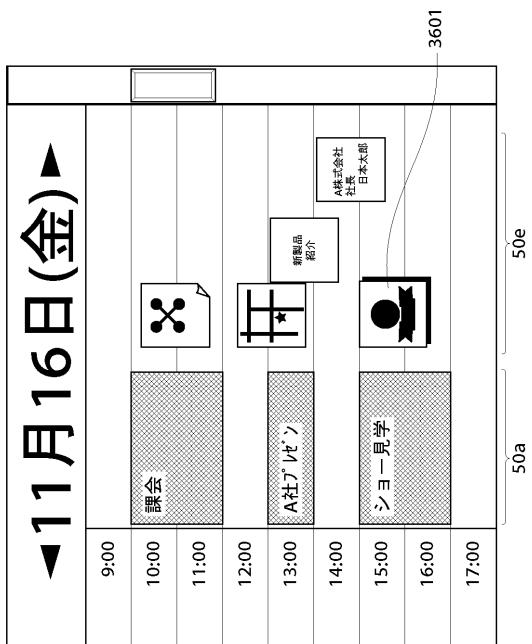
【図25】



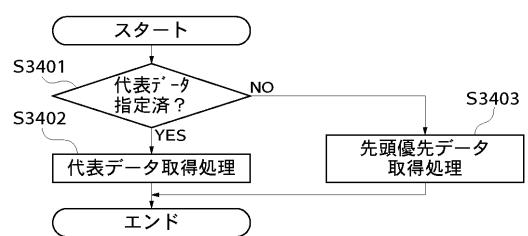
【図26】



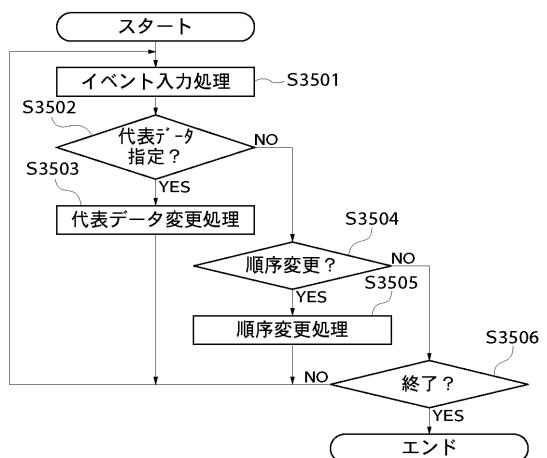
【図27】



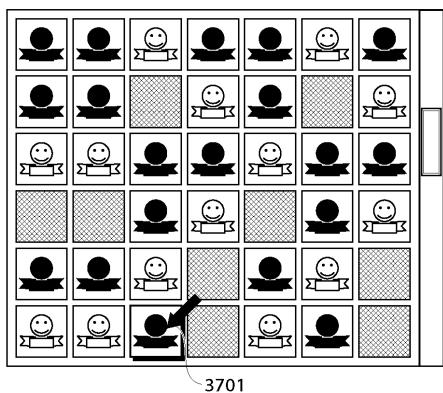
【図28】



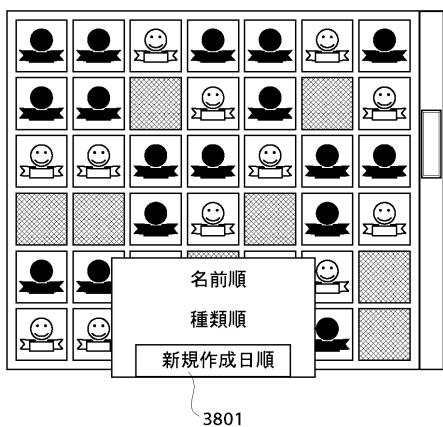
【図29】



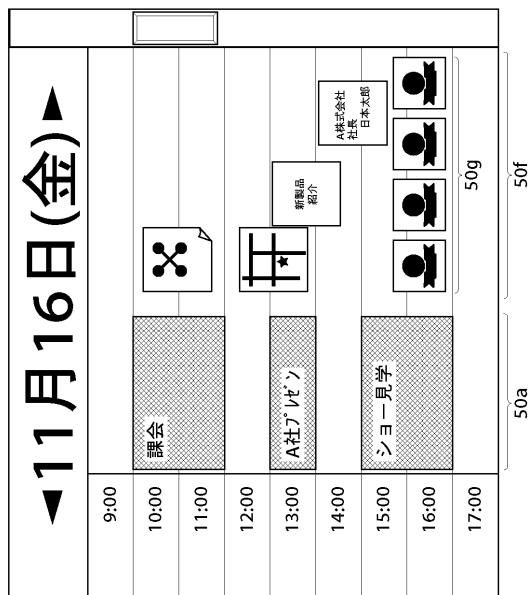
【図30】



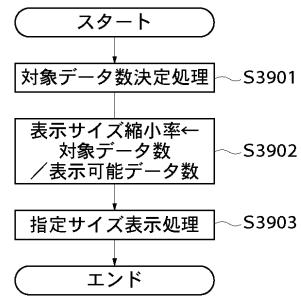
【図31】



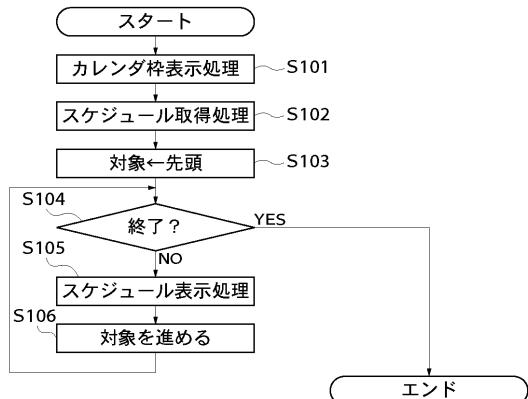
【図33】



【図32】



【図34】



【図35】

| start | end | summary |
|-------------|-------|---------|
| ... | ... | ... |
| 11/16 10:00 | 12:00 | 課会 |
| 11/16 13:00 | 14:00 | A社プレゼン |
| 11/16 15:00 | 17:00 | ショ一見学 |
| 11/16 18:00 | 20:00 | 新人歓迎会 |
| ... | ... | ... |

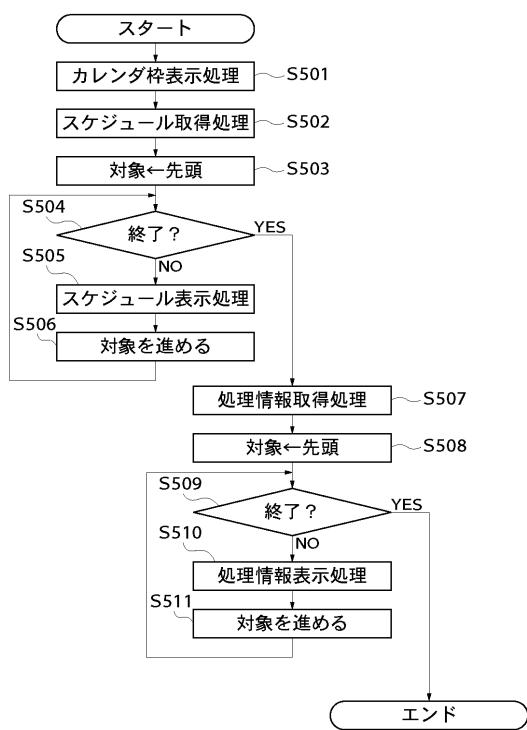
【図36】

| 11月第3週 | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 11(日) | 12(月) | 13(火) | 14(水) | 15(木) | 16(金) |
| 9:00 | | | | | | |
| 10:00 | | | | | | |
| 11:00 | | | | | | |
| 12:00 | | | | | | |
| 13:00 | | | | | | |
| 14:00 | | | | | | |
| 15:00 | | | | | | |
| 16:00 | | | | | | |
| 17:00 | | | | | | |

【 図 3 7 】

| ►11月16日(金)► | |
|-------------|--------|
| 9:00 | |
| 10:00 | 課会 |
| 11:00 | |
| 12:00 | |
| 13:00 | A社アベ'ン |
| 14:00 | |
| 15:00 | ショ一見学 |
| 16:00 | |
| 17:00 | |

【図38】



【 図 3 9 】

| 11月第3週 | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|----------------|-------|
| | 11(日) | 12(月) | 13(火) | 14(水) | 15(木) | 16(金) |
| 9:00 | | | | | | |
| 10:00 | | | | | | |
| 11:00 | | | | | | |
| 12:00 | | | | | | |
| 13:00 | | | | | 午 A社 Jビズ | |
| 14:00 | | | | | | |
| 15:00 | | | | | 洋 見学 | |
| 16:00 | | | | | | |
| 17:00 | | | | | | |

【図40】

| ◀11月16日(金)◀ | |
|-------------|--|
| 9:00 | |
| 10:00 | 課会  |
| 11:00 | |
| 12:00 |  |
| 13:00 | A社アドバイス  |
| 14:00 | 新製品 紹介  |
| 15:00 | ショ一見学  |
| 16:00 | |
| 17:00 | |

500a

500b

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-260710(JP, A)
特開2002-312402(JP, A)
特開平10-161983(JP, A)
特開平10-207673(JP, A)
特開平05-204583(JP, A)
特開平10-040063(JP, A)
特開平04-267424(JP, A)
特開平05-035737(JP, A)
特開2000-259735(JP, A)
特開2002-149928(JP, A)
特開2001-202178(JP, A)
特開平5-35737(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 3/048